人はみな、生かされて生きていく。

更生保護　保護司だより

第7号
令和２年５月１日発行

朝霞地区保護司会（朝霞支部・志木支部・和光支部・新座支部）

犯罪予防推進について

朝霞地区保護司会
会長　濱岡健夫

昨年で六十九回目を迎えた「社会を明るくする運動」とは、全ての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。

このたび、朝霞地区保護司会では、「第六十九回社会を明るくする運動　朝霞地区大会」に多くの方に来場していただけるよう、犯罪予防活動部会を中心に一年以上前から講師の選定や同時開催のイベントなどを検討し、準備を進めてまいりました。

講師については、教員生活のほとんどの時期、生徒指導を担当し、中・高校生の非行・薬物汚染・心の問題に関わり、生徒の更生と、非行防止、薬物汚染の拡大の予防のための活動を精力的に行っていると同時に、自らも保護司として活動している教育評論家の水谷修氏に依頼したところ、快く引き受けていただきました。

また、多くの皆様に楽しんでいただけるよう、新たな取組として、朝霞地区四市のゆるキャラとの撮影会、川越少年刑務所ＣＡＰＩＣによる刑務所作業製品販売、志木市社会福祉協議会による福祉作業所製品の販売及び、財団法人麻薬・覚醒剤乱用防止センターによる薬物乱用防止キャラバンカーでの体験学習などを企画しました。

大会当日の七月二十四日（水）は、天候にも恵まれ、志木市民会館「パルシティ」を会場にて開催したところ、さいたま保護観察所長の岸規子様を始め、多くの来賓の皆様にもご臨席を賜り、また、ホールがほぼ満席となるくらい多く市民にもご来場いただきました。

さらに、志木市立宗岡第二中学校吹奏楽部による素敵な演奏、水谷修先生による「優しさと勇気の育てかた―夜回り先生、いのちの授業」と題した講演会や各イベントもそれぞれ大盛況の中、大会を終了することができました。アンケートからは、「世代を問わず犯罪や更生保護について考える良い機会になりました。」など、好意的な意見の一方、「保護司の活動を知らない」という人も一定程度いることもわかり、今後の課題が浮き彫りになりました。

結びに当たり、本年度も朝霞地区保護司会の皆様を始め、更生保護に関わる多くの皆様の御協力により、本会の事業を進めてまいりますので、御理解と御支援を賜りますよう御願い申し上げます。

「広がり、つながる　未来の輪」

さいたま保護観察所
所長　岸　規子

朝霞地区保護司会の皆様には、日頃より更生保護活動の推進に多大な御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

七月を強調月間として全国的に実施される「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」は、保護司会を始め地域の関係機関・団体、市民の皆様の、犯罪や非行のない明るい地域社会づくりへの思いをつなぎながら回を重ね、本年、第七十回を迎えます。

本年の広報ポスターでは、第七十回という節目に当たる本運動が、より一層地域に広がり、多くの皆様の参加を得た運動として未来につながっていくようにという願いを込め、「広がり、つながる未来の輪」がキャッチコピーとなっています。昨年十月に開催された更生保護制度施行七十周年記念全国大会において、「広がり、つながり更生保護」をコンセプトとし、国と地方公共団体と民間が一体となって明るい地域社会づくりのためのネットワークを構築していくことが宣言されましたが、その趣旨を踏まえたものです。

七月は、「社会を明るくする運動」の強調月間であるとともに、再犯防止推進法に定める「再犯防止啓発月間」でもあります。犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人たちの社会復帰、再犯防止についての理解と協力の輪が更に大きく広がりますよう、本年も皆様の御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

主任保護観察官　山田　桂子

令和元年度、朝霞二地区（志木市・新座市）を担当させていただきました保護観察官の山田桂子と申します。一年間担当させていただき、朝霞地区の保護司の皆様の高い志と熱意に触れ、大いに刺激を受け、勉強させていただきました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

保護観察対象者の立ち直りには、やり直すための居場所と役割に加えて、応援してくれる人の温かい気持ちが必要です。人は誰でも周囲の人々や社会から受け入れられ、認められることで成長できます。同じ地域の住人である保護司の存在は、彼らの勇気となり、支えです。これからも朝霞地区を、誰にとっても暮らしやすい、安心な地域に発展させていただけますよう、皆様の益々の御活躍を心より祈念しております。

保護観察官　浅見　真一

令和元年度から朝霞一地区（朝霞市・和光市）を担当させていただいております。更生保護に携わり十年以上事務方を経験しましたが、初めて保護観察官として勤務することもあり、当初は不安もありました。しかし、朝霞地区保護司会の保護司の先生方が、日々御尽力されている姿を目の当たりにし、私自身が先生方に負けじと頑張らなければという気持ちになれますし、先生方をはじめ各自治体の事務局の方など多くの方々に支えていただき、人のつながりの大切さを学べた一年間でもありました。

まだまだ勉強しなければならないことは多々ありますが、先生方と一緒に保護観察対象者のためにできることを考えながら、日々の業務に励みたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

総務部会活動報告

副部会長　清水　栄一

総務部会では広報誌としてこの「保護司だより」を年一回、総会時に発刊しています。

この「保護司だより」は朝霞地区保護司会の活動を通して朝霞市、新座市、和光市、志木市の各支部会の活動報告をお知らせし、研修部会、犯罪予防活動部会、協力組織部会、そして総務部会の四つの部会報告を掲載しサポートセンターの報告等、私達保護司が日頃、非行や犯罪のない地域社会を促進するべく自らの研鑽は元より地域社会の人々のご協力を得ながら活動を紹介する内容です。

発刊に当たって一年を通して総務部会代表者会議を開き記事集め、原稿の校正等を行い皆さまのお手元にお届け出来るようになります。

また、昨年は更生保護制度が施行され七十周年になりました。

これを記念して埼玉県では更生保護制度施行七十周年記念誌「埼玉における更生保護七十年」を発刊する事になりました。

これまでの実績を振り返り記録に留め、次の世代に繋ぐ為の意義のある内容にするべく朝霞地区保護司会を紹介する為に掲載原稿の作成をしました。

内容は過去、六十年記念誌に掲載されている事を踏まえ、現在までの十年間に焦点を置くものです。朝霞地区保護司会の歴史及び過去十年間の動き等が分かるものです。

「保護司だより」の発刊作業を行いながら加えて県の記念誌作成の作業も行う為、今年度は例年より多くの時間を取り編集作業をしました。

主な編集会議は以下の通りです。

平成三十一年
4月10日※「相談室　ひばり」
4月18日「相談室　ひばり」
4月19日　志木市役所内にて

令和元年
10月29日「相談室　ひばり」
11月21日「相談室　ひばり」
12月13日　会議並びに部会忘年会
朝霞市内

令和二年
2月27日「相談室　ひばり」

※「相談室　ひばり」とは志木市社会福祉協議会より提供して頂いている志木支部会の事務所、研修会場です。

研修部会活動報告

副部会長　須田　忠夫

平成三十一年度の事業計画に基づき実施を致しました。先ず、六月十一日から十二日にかけて県外研修として、千葉県にある千葉刑務所の視察を致しました。参加人数は四十一名でした。この施設は定員一三四二人と比較的大規模であり、刑期十年以上の受刑者が多く、又、成田国際空港があることから外国人の受刑者も多いと聞きました。そして長期受刑者を収容していることから高品質の製品を生産しているとのことです。

次に新任保護司の研修会を九月十三日に志木市総合福祉センターにおいて実施をしました。新任保護司十名程度と各市の研修部員も含め、参加人数は二十名程でした。保護司の信条唱和から始まり、地区会長、研修部会長からあいさつを頂いた後に研修に入りました。新座支部の研修部員が講師となり、生活環境調整報告書、追報告書、事故報告書、転居旅行許可申請書、保護観察経過報告書等の書き方について学び、最後に質問を受け終了となりました。

さらに、十一月八日に地区保護司会と更生保護女性会との合同研修会を朝霞市産業文化センターにて行いました。講師は斉藤章佳先生（大森榎本クリニック精神保健福祉部長）にお願いをし、「高齢者のクレプトマニアについて」と題しご講演いただきました。このクレプトマニアと言うのは病的窃盗と呼ばれる精神疾患の一つです。充分な資産があるのに数百円単位の窃盗を繰り返しているものです。私たちも色々な場を通じて勉強し、保護司としての自覚を高めたいと思っております。各支部研修部員の皆様の御協力ありがとうございました。

犯罪予防活動部会

副部会長　高橋富雄

今年度の犯罪予防活動部会は、主に二つの事業を実施しました。

一つめの事業としては、年間を通して行っている社会貢献活動です。福祉施設の訪問活動を、新座市内の施設で四市の保護司が参加して行いました。対象少年とともに、入居者を車いすに乗せ、施設周辺の散歩、中庭の草刈りや風呂場の掃除などを行い、入居者との交流をしたことは、対象少年にとって良い体験になったことと思います。

二つめの事業は、「第六十九回社会を明るくする運動　朝霞地区大会」です。七月二十四日(水)の開催に向けて計八回の会議を行い、準備を進めました。

当日は、天候にも恵まれ五八六名の参加がありました。第一部の式典では、大会スローガンを掲げ、第二部ではアトラクションとして志木市立宗岡第二中学校吹奏楽部による素晴らしい演奏が披露されました。そして、第三部では、「優しさと勇気の育て方―夜回り先生、いのちの授業」と題して、水谷修氏の講演があり、参加者は熱心に聞き入っていました。

また、イベントコーナーでは、薬物乱用防止キャラバンカーの本物の薬物見本の展示や、刑務所作業製品、福祉作業所製品、水谷先生の書籍の販売がありました。さらに、四市のゆるキャラの参加があり、大会に華を添えていただき、盛況の内に大会を終了することができました。後日のアンケート結果では、九割以上の参加者から「良かった」との感想をいただきました。

保護司会、更生保護女性会、BBS会、各市の担当職員の方々にはご協力をいただき、ありがとうございました。

なお、次回の大会は、四年後に和光市での開催が予定されています。

協力組織部会

副部会長　細田和子

協力組織部会の活動の中に更生保護女性会との繋りがあります。保護司会支部により様々ですが保護観察終了後にクオカードのプレゼントがあります。対象者が多い地区、どの年齢がふさわしいか等、検討課題が多い様です。合同研修会は、現在研修部会が担当して下さってます。我部会としては、更女の方からの提案に協力すると確認しあいました。

朝霞地区BBS会は、和光市を中心に平成二十九年に再発足されました。会員も六名のスタートで総会隔月の定例会を開き保護司担当も若干参加しております。県連盟に参加したり独自でアグリパークで少年少女を対象とした交流会を開催したりしました。参加数はまだ少なかったようです。満願寺のこども食堂の手伝い、勉強指導、四市の市民まつりでBBS活動を広めようと広報活動にも模索中でした。

再犯防止の為職業を持つ大切さが叫ばれている昨今、部会で一番重要な役割は協力雇用主との関係です。数年前四支部が各市の協力雇用主の事業所を訪ね実態を確認しました。昨年三月に雇用主七名と保護司会役員事務局の十七名で志木市民会館に於いて懇親会が開かれました。濱岡会長が就労支援メニューの概要が説明され、各事業主から熱心な説明やオファーがありました。このシステムがあまり認知されず利用されない現実を知り、我部会がきちんとまとめ、資料の必要な保護司が利用できるよう努したいと思いました。

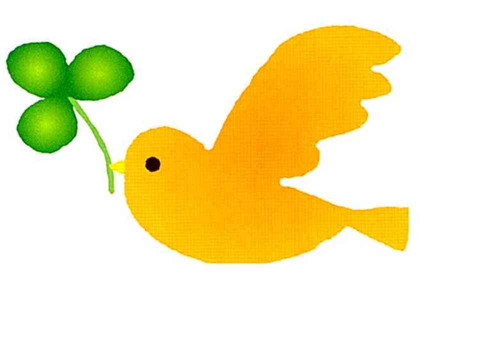

4市の支部活動

朝霞支部

支部長　佐藤　秀弘

平成から新元号令和元年の支部の主な活動は、四月に朝霞市長、社会福祉協議会長臨席の中での総会を開催、一年間の事業活動、予算を審議した。

毎年七月に全国一斉に行われる「社会を明るくする運動」啓発活動は、講演会活動に代替し、志木市民会館にて、夜回り先生こと水谷修先生の「優しさと勇気の育て方～夜回り先生、いのちの授業～」と題して、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の力と言う、心打たれる講演を拝聴し、各保護司は夫々の役割分担を担い盛会裏に終えた。

八月初旬の約七十一万人の賑わいの中で行われる彩夏祭では迷子係を担当し、一万発近く打ち上げられる花火大会では、迷子も多数あって、多くの保護者から感謝の言葉を聞くことが出来た。

十一月に県外研修で前橋少年鑑別所を視察した。鑑別所は再犯させないための反省を促す役割や、日々の日課で作文や日記を書くことにより、非行を起こさせないかを考えさせ、最大四週間の収容期間となる。全員が少年院送致となるわけではないようです。

三月に黒目川の清掃活動に参加し、他団体との交流に務めた。

年三回、市役所会議室にて、午後六時より、各保護司が持ち回りで面談し処遇した事例を踏まえて意見交換をし、今後のより良い処遇の有り様を勉強している。

尚十年以上前と比し、最近は犯罪件数が減少して来ているが、保護司各位は防犯パトロール等を通じて、安心安全である地域づくりに尽力している。

感謝

志木支部

支部長　柴﨑　英雄

志木支部会は今年度三名の新任保護司を加え、十八名で活動してまいりました。

六月に、研修・親睦を兼ねて濱岡地区会長の故郷である愛媛県に行ってまいりました。我国で最も歴史を持つ刑務所の一つである、松山刑務所の視察・研修では、職員さんの解りやすい御説明や所内見学等我々一同にとって今後の保護司活動に役立つものと思っております。又、厳島神社・白魚漁などの見学をし楽しい思い出づくりもしてまいりました。懇親会では、地元の方々との意見交換会も催しわきあいあいとしたひとときをすごしました。

七月には支部恒例の市内四中学校訪問をし校長先生をはじめ先生方と面談をさせていただきました。それぞれの学校において不登校生徒の問題が多かった様に思われます。

他団体との合同事業として七月の敷島神社の夏祭り、十二月の市民まつりにおける防犯キャンペーンにそれぞれ参加し啓発活動をしてまいりました。

十二月の暮には昨年同様対象者をまじえてのもちつき大会をしました。当日は香川志木市長にもおこし頂き、楽しい一日をすごすことが出来ました。

以上ではありますが充実した活動であったと思います。

4市の支部活動

和光支部

支部長　木田　亮

通常では、平日の夜にケース研究及びDVによる研修と座学を主体とした支部活動でありますが、今年度は久しぶりに施設視察研修を行いました。

令和元年九月三日、小雨降る中府中刑務所へ会員十名で視察しました。現地でははじめにスライドによる施設の概要について説明を受け、その後施設内を見学し、最近の施設入所者の高齢化等の動向について説明を受け、宿舎・作業場・集会施設等視察を行った。

民生委員児童委員協議会役員との意見交換会を行い、保護司の組織や概要等を説明し日頃の活動について説明を行い民生・児童委員さんと友好な交換会を行うことができました。

毎年行っている市内中学校長との意見交換会についても、各校長より学内の最近の様子等について説明を受け、その後地域における非行少年犯罪について意見交換をおこなった。更に、日を改めて学校長・保護司・浅見主任官を交えた懇親会は大いに盛り上がり素晴らしい交流が出来た。

新座支部

支部長　山口　六男

新座支部には、現在三十名の保護司がおり、犯罪予防・更生保護活動に取り組んでいます。

自主研修では、担当保護司がテーマを協議、事例研究や外部講師を招いて、講演・情報交換を行っています。

地域を知るための研修として講師に並木傑新座市長様を、お招きし、市政報告をいただきました。その後の懇親会など貴重な研修会でした。

社明大会は、志木市で開催、評論家水谷修氏の講演、支部で閲覧のため著書二冊購入。

恒例の研修と会員の親睦を兼ね、一泊県外視察研修(二十名)を平成三十一年二月多摩少年院・焼津市消防防災センター視察をしました。少年院で院内見学と説明を受け、院生に対する取組み、授業中での院生の真剣な眼差し、また高等学校卒業程度認定試験の合格率(五十%)の高さ、高校へ行かなかった、院生数名合格したと聞き、感銘しました。今後の活動に役立つと思い、紹介された図書「こども・若者変わるとき」を購入し全員配布。その後、少年院のお話を聞きたいと提案があり、石原氏(黒羽刑務所転勤)を招き、題は刑事施設、少年院における矯正処遇、矯正教育、社会復帰支援、再犯防止推進について講義を受けました。

又、三宅晶子氏にヒューマン・コメディの採用支援「Chance!!」がつなぐ刑務所と社会と題して受刑者等の採用支援・教育について講義を受けました。

念願だった中学校との意見交換を関係各位の協力により開催、校長先生をはじめ五人の先生方・学校区の担当保護司が出席しました。今後他の中学校でも開催予定です。

更女との懇談会も開催しています。

市内で開催される、イベントに参加し啓発物を配布、犯罪予防活動に努めています。

サポートセンターの役割

朝霞地区四市の保護司の内から推薦された保護司（企画調整保護司という）がチームになって朝霞支部四名、志木支部二名、新座支部三名、和光支部三名（前年まで二名）の合計十二名が事務所で活動しています。午前十時から午後四時まで（祝祭日、定例会は除く）活動をしています。事務所は朝霞市総合福祉センター一階の一会議室を借りています。

毎月一回～二回無理の無い程度で、スケジュールを組みます。都合の悪い人はメンバー同士で交代をしています。地域住民からの非行やいじめ相談、保護司と対象者の自宅外面接場所の提供、保護観察官の定期駐在、更生保護女性会や雇用主会との連携、各部会や委員会等の会議をする場所の確保等、保護司会の運営がスムースに出来るようにサポートしています。

また更生保護女性会（更女会）も使用しています。役員会や会議に使う資料の印刷、イベントや各案内状、等の必要に応じた資料作りもしています。人数が多い場合は室内をアレンジして、狭いながらも和気あいあいで楽しく活動しています。他の保護司さんも我々の活動場所を見に来て頂き「企画調整保護司」の苦労を感じ取って頂ければ企画調整保護司としても有難いです。

サポートセンターの発足当初より使用しておりました複合機が三十年弱前から使用しておりましたので賞味期限が来ました。よってこの度理事会で承認されましたので新しく機械を購入いたしました。これで皆さん安心して活動ができると思います。

サポートセンターの利用・活動状況　令和2年３月　単位：人

利用・活動状況＼年度	平成30年度 4～3月	令和元年度 4～2月	摘要
朝霞地区保護司会	484	448	
支部・地区・部会	23	7	新座支部役員会
連絡調整会議	71	100	11回
さいたま保護観察所	10	19	定期駐在等、主任官2人
対象者（面接）	48	42	37回
更生保護女性会	20	20	理事会他
市・社協等行政関係	45	28	
元保護司	3	4	
市民・その他	12	7	
合計	622	568	

令和元年度　サポートセンター4月～3月までの開所日数 212日（但し3月は5日間）

８月11日～19日	お盆休み
10月12日～22日	台風被害のために閉館（飲み水が使えないため）
12月28日～１月８日	年末年始休暇
３月10日～	新型コロナウイルスのため閉館

令和2年度　サポートセンター事業計画

定期駐在	毎月第４火曜日他
連絡調整会議	毎月最終木曜日
保護司会	全体会のある日は休み
８月13日㈭～17日㈪	お盆休み
12月26日㈯～１月４日㈪	年末年始休暇

活動REPORT

朝霞地区更生保護女性会　会長　藤井容子

社会を明るくする運動「愛の募金」に皆様のご理解とご協力を頂き心より御礼申し上げます。元号が令和に変っても「更生保護の精神」は変わらず、誰一人取り残さない安全安心な街を創る努力に「地域とのつながり・地域につなげる」愛をみんなで分け合いましょうと問いながら活動を続けたいと思います。昨年10月11日台風19号接近中、琴の調べと共に、設立60周年祝賀会と記念誌発刊「朝霞ゆめぱれす」で、諸先輩の功績に敬意と感謝を込めて開催出来たこと、大きな喜びです。

県更生保護女性連盟会長本橋恵子様、さいたま保護観察所長岸規子様、朝霞市長富岡勝則様、朝霞地区保護司会長濱岡健夫様代理、朝霞支部長佐藤秀弘様のご祝辞を賜り、新座支部長山口六男様、和光支部長木田亮様、志木支部長柴﨑英雄様にご臨席頂きました。

今年３月14日県連事業「親業講座」に、保護司会の共催と４市の後援を得、朝霞産業会館で予定。皆様のご来場をお待ちしております。

朝霞地区BBS会　会長　木田俊茂

今年度は再発足後の二年目になり、少しずつではありますが、地区の活動を軌道に乗せることができました。

令和元年度の大きな活動としては、グループワークとして行った､バーベキューとレクリエーションです。対象者は少なかったのですが、四市の担当保護司はもちろんのこと、和光市内の保護司の方々にもご参加を頂き、開催することができました。参加した対象者だけでなく、付き添いとしてきて頂いた職員の方、保護司の皆様から「楽しかった」の言葉を頂きました。

他にも、地域の子ども食堂のお手伝いや日本ＢＢＳ連盟、埼玉県ＢＢＳ連盟が開催する研修会にも積極的に参加しました。

会としての活動はまだ少ないですが、今現在行っている活動を丁寧に行っていきます。そして、参加者目線に立ち、「参加してよかった」「また来たい」と思えるような行事を開催していきたいと思います。

第66回 埼玉県更生保護大会表彰

日時：令和元年11月19日（火）　12時30分～15時30分
場所：戸田市文化会館

受彰者　17名（敬称略）

平成 30 年　秋　藍綬褒章（らんじゅほうしょう）
新座支部／蛭間（ひるま）　俊彦（としひこ）

令和元年　春　瑞宝双光章（ずいほうそうこうしょう）
和光支部／本橋（もとはし）　良吾（りょうご）

法務大臣表彰
新座支部／塩島（しおじま）小夜子（さよこ）　朝霞支部／和智（わち）　勝弘（かつひろ）
和光支部／牧嶋（まきしま）　正喜（まさよし）

全国保護司連盟理事長表彰
朝霞支部／髙橋（たかはし）　千里（ちさと）　朝霞支部／岡野（おかの）　忠正（ただまさ）

関東地方更生保護委員会委員長表彰
志木支部／牛飼（うしかい）　民代（たみよ）　和光支部／冨澤（とみざわ）　勝（まさる）
新座支部／金子（かねこ）　敦則（あつのり）

関東地方保護司連盟会長表彰
新座支部／大塚（おおつか）　泰衞（やすえ）

さいたま保護観察所長表彰
新座支部／今村（いまむら）　秀信（ひでのぶ）　和光支部／深野（ふかの）　悟（さとる）

埼玉県保護司連合会長表彰
朝霞支部／飯倉（いいくら）　昇明（のぶあき）　新座支部／松山（まつやま）　由紀（ゆき）
志木支部／國分（こくぶ）　学（まなぶ）

埼玉県知事感謝状
新座支部／荻原（おぎわら）　洋志（ひろし）

令和2年度　朝霞地区保護司会事業計画

月	事業
4月	・8日　役員会及び保護司会会計監査 ・8日　定例会及び全体研修会 ・16日　社会貢献活動（新座市内福祉施設） ・28日　定期駐在（サポートセンター） ・30日　サポートセンター調整会議
5月	・「保護司だより７号」発行 ・13日　総会及び全体研修会 ・26日　定期駐在（サポートセンター） ・28日　サポートセンター調整会議 ・第３ブロック連絡協議会理事会
6月	・15日～16日　県外視察研修（静岡刑務所） ・18日　社会貢献活動（新座市内福祉施設） ・23日　定期駐在（サポートセンター） ・25日　サポートセンター調整会議 ・第３ブロック連絡協議会総会
7月	・社明運動（駅頭啓発活動） ・28日　定期駐在（サポートセンター）
7月	・30日　サポートセンター調整会議 ・各支部自主研修会
8月	・5日　役員会、定例会及び全体研修会 ・6日　社会貢献活動（新座市内福祉施設） ・27日　サポートセンター調整会議
9月	・新任保護司研修会 ・各支部　自主研修会 ・23日　定期駐在（サポートセンター） ・24日　サポートセンター調整会議
10月	・14日　役員会、定例会及び全体研修会 ・15日　社会貢献活動（新座市内福祉施設） ・第３ブロック連絡協議会研修会 ・27日　定期駐在（サポートセンター） ・29日　サポートセンター調整会議
11月	・10日　第67回埼玉県更生保護大会 ・20日　更生保護女性会との合同研修会 ・24日　定期駐在（サポートセンター）
11月	・26日　サポートセンター調整会議 ・各支部自主研修会
12月	・3日　社会貢献活動（新座市内福祉施設） ・9日　役員会、定例会及び全体研修会 ・22日　定期駐在（サポートセンター） ・24日　サポートセンター調整会議
1月	・6日　新年会 ・26日　定期駐在（サポートセンター） ・28日　サポートセンター調整会議
2月	・10日　役員会、定例会及び全体研修会 ・18日　社会貢献活動（新座市内福祉施設） ・24日　定期駐在（サポートセンター） ・25日　サポートセンター調整会議
3月	・23日　定期駐在（サポートセンター） ・26日　サポートセンター調整会議 ・各支部自主研修会

※各部会が開催される。

令和元年度　退任保護司

四月三十日付け
志木支部　青木　英和　保護司
七月三十一日付け
新座支部　原井　浩司　保護司
十一月三十日付け
新座支部　伊藤　延世　保護司
新座支部　横山　悦子　保護司
朝霞支部　近藤　勲　保護司
令和二年三月三十一日付け
志木支部　清水　栄一　保護司

令和元年度　新任保護司

五月二十五日付け
朝霞支部　小日向　一明　保護司
朝霞支部　陶山　憲雅　保護司
志木支部　伊藤　久峰子　保護司
志木支部　佐藤　明広　保護司
志木支部　髙田　裕道　保護司
和光支部　今泉　良隆　保護司
新座支部　上田　昭憲　保護司
新座支部　大熊　正　保護司
新座支部　荻野　高史　保護司
新座支部　瀧島　浩司　保護司

朝霞地区保護司会（十二月一日現在）

総務部会

部会長
柴﨑　英雄（志木支部）

副部会長
伊藤　允光（朝霞支部）
清水　栄一（志木支部）
加山　茂夫（和光支部）
金子　敦則（新座支部）

朝霞支部
髙橋　悦次郎
金子　晃巳
大畑　茂
飯倉　昇明

志木支部
濱岡　健夫（地区会長）
近藤　佐保子
伊藤　久峰子

和光支部
牧嶋　正喜
深野　悟

新座支部
蛭間　俊彦
髙橋　克安
星野　令光
尚　貴志子
髙石　光治
松山　由紀
大熊　正

編集後記

「保護司だより」も平成から令和の年号に変わりましたが、我々保護司は変わらない更生保護活動と犯罪予防活動を続けて行きたいと思っています。

和光支部　加山